

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

高知市農業協同組合 代表理事組合長 宮 脇 眞 道

働く女性職員が能力を発揮し活躍できるようにするため、職業生活に関する機会の提供と、家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を目標に策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標① 管理職に占める女性労働者の割合を30%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～ 必要に応じて就業規則等の見直しを行い、働き方改革に沿った職場風土の改革を検証する
- ・2022年4月～ 管理職の労働環境の検証を行い、管理職の長時間労働削減に向けて職場環境の整備を行う

目標② 育児休業取得率100%を維持する

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～ 必要に応じて育児休業に関する規程等の見直しを行い、職場復帰しやすい環境整備の実施を継続する
- ・2022年4月～ 育児・介護休業法に基づく諸制度の周知する
- ・2023年4月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う